

台風接近時における対応ガイドライン

※台風接近時の対応です

令和5年5月25日
長崎市立緑が丘中学校

前　日

- 台風の接近に伴って翌日、長崎市が暴風警戒域に含まれ、被害が予想される場合
- 通学時に暴風警報が予測される場合



長崎市教育委員会は、臨時休校を判断し、学校が生徒・家庭へ連絡する（安心メール）

※連絡があった場合は、翌日は連絡に即して対応してください。

なお、連絡がない場合でも、保護者が危険だと判断した場合は、学校へ連絡し、自宅で待機させてください。

前日に臨時休校が決定・連絡されていない場合の判断

当　日

朝6時30分に警報が出されているかどうかで判断

※朝の6時30分の時点で、警報が出ていないか確認するまで家を出ないこと。

暴風警報だけではなく「大雨」や「洪水」に関する警報を含みます（以下「警報」で表記）

6：30時点で「警報」発令中の場合

自宅待機し午前10時の段階で

- 「警報」が解除されいたら、家庭で昼食をとってから14：00までに登校し、5時間目から授業を受ける。

- 「警報発令中」の場合、終日臨時休校となる。また、途中警報等が解除となった場合でも、16：00までは自宅から出ないこと。

6：30時点で「警報」が発令されていない場合

平常通り登校

※登校後に警報が発令された場合、学校待機とし、様子を見て早めの下校もあり得る。その場合は、安心メールで連絡する。

- ◆警報が解除された場合でも、保護者が危険と判断した場合は、自宅待機させ、学校へ連絡してください。
 - ◆「警報」については、長崎海洋気象台や気象庁、長崎市のHP等で確認願います。
 - ◆給食中止や弁当が必要な時は、事前に連絡します。また、当日の対応等については、安心メールでも連絡します。
 - ◆台風等による被害等がありましたら、学校（845-2151）へお知らせ願います。
 - ◆台風接近時以外による大雨警報などについては、令和5年5月18日付で配布した（「大雨による『高齢者等避難』以上の発令があった場合の対応について」）を参照してください。
- ※台風接近時以外の大雨による対応については、安心メールでお知らせするようにしております。

校区内の避難所一覧

避難所の開設状況は、長崎市役所防災危機管理室（tel：095-822-0480）に連絡するか長崎市のWEBページで確認してください

西町小校区	県立総合体育館
	緑が丘中学校 武道場・体育館
	西町小学校 体育館
	緑が丘地区ふれあいセンター
	南山小学校 体育館
	つつじ荘 (白鳥町8-1)
西城山小校区	聖マリア学院 体育館
	西城山小学校 体育館
	西城山地区西部自治会公民館
	城山台集会所